

きらり

12月4日～10日は人権週間でした。熊本県でもオンライン(オンデマンド)で熊本県人権子ども集会が実施されています。きらり第2号では、2学期の各学部での人権学習の様子を紹介します。

❀ 小学部の取組 ❀

「ともだちと ちからをあわせて やってみよう！」

小学部は、友達と協力することのよさや大切さを考える学習をしました。学習の中で取り組んだ「ペットボトル運びゲーム」では、異学年で4人グループを作り、“友達と一緒に、助け合って、最後まで”を意識しながら活動しました。ペットボトルを引っ張る力を調整しながら友達の歩く速さに合わせたり、ゴールの箱にペットボトルを入れる際に全員で「せーの」と声を合わせたりする姿が見られました。ゲームの後には「〇〇さんがゆっくり歩いてくれて嬉しかった」「みんなでゲームをして楽しかった」などの感想があり、友達と協力することの大切さや楽しさを感じたようでした。



❀ 中学部の取組 ❀

「熊本県人権子ども集会」

中学部は熊本県人権子ども集会で発表された、県立かもと稲田支援学校の動画を見て学習しました。まず、自分たちも同じように交流や異学年での活動などの取組をしていることを振り返りました。また、交流をするときに気をつけることとして、「優しい言葉掛け」「みんなで一緒に」「教えてあげる」など友達を大切にする関わり方が大事であることを再確認しました。それらを踏まえて、「ペットボトルボーリング」を行いました。生徒は、優しく声を掛けたり、手を取って誘導したりして、友達を大切にしたい関わり方を意識して行動することができました。授業後も、協力して片付けをしたり、優しい言葉で声を掛けたりする姿が見られました。



❀ 高等部の取組 ❀

「人権について考えよう」

高等部は、学部集会で人権に関して学ぶとともに、各学年で人権学習を行いました。学部集会では、「人権とは、だれもが生まれながらにもつ幸せに生きる権利である」ことを確認し、身近な人権について考えました。また、普段自分の人権が大切にされているか、周りの人の人権を自分が大切にしているか振り返りを行いました。1年生は、「子どもの権利条約」を学習し、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」をすべての子供がもち、それらの権利は誰からも侵されることはないことを学習しました。2・3年生は、それぞれの学年で「熊本県人権子ども集会」を視聴しました。視聴後の感想では、「もし差別をしたり、偏見をもったりする人がいたら、それはダメだと言えるようになりたい」「自分もいろいろな人の価値観や考えを尊重して思いやりの輪を広げていきたい」という感想を述べる姿が見られました。

「熊本県人権子ども集会」

10月24日から1月31日の期間に、オンデマンドで「熊本県人権子ども集会」が実施されています。集会のテーマは「輪～伝える 認める つながる～」です。

体験活動報告では、芦北町立大野小学校、玉名市立天水中学校、県立かもと稲田支援学校、県立翔陽高等学校の4校の報告がありました。「子ども実行委員」による「集会メッセージ」では、「一人一人違って当たり前です。人それぞれに、気持ちや考え、好み、価値観があります。様々な思いや考えを相手に伝え、伝えられた人もその思いを認め、つながっていくことで幸せな輪が広がっていくと思います。自分もみんなも大切な『ひと』。心と心をつなげて幸せな輪がたくさんできる社会を作っていきましょう。」という発表がありました。本校でも各学部で視聴しました。

くまもとけんじんけん 熊本県人権センターについて

☆^{こま}困ったときは^{そうだん}相談しましょう!!

つらいことや悲しいこと、いやなことがあったとき、自分^{ぶん}の人権が守られていないと感じたときは、すぐに^{そうだん}相談をしてください。家の人、学校の先生、友達等の周りの^{まわ}ひとが話を聞いてくれます。誰にも知られたくないときは、^{くまもとけんじんけんそうだん}「熊本県人権相談センター」に^{でんわ}電話をしてもいいです。^{しんみ}親身に^{そうだん}相談にのってくれ、^{かいけつ}解決する^{ほうほう}方法を^{いっしょ}一緒に^{かんが}考えてくれます。

じんけん そうだんまどぐち 人権センター相談窓口について

＜相談受付時間＞

げつよう きんよう ごぜん じ しょうご
月曜から金曜の午前9時から正午まで、
およ ごご じ ごご じ
及び午後1時から午後4時まで

(^{しゅくじつ}祝日、^{ねんまつねんし}年末年始を除く)

＜相談専用電話＞

096-384-5822

